令和5年度　就業支援基礎研修のご案内

山梨障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就業支援を担当している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を習得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。皆様の受講を心よりお待ちしております。

＊この研修は、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。就労移行支援事業者の受講者で、就労支援関係研修終了加算の適用を想定している場合は、指定された全ての科目を受講する事が必要です。
＊そのため応募者多数の場合は、就労支援関係研修終了加算の対象となる方の受講を優先させて頂きます。

日　時

<第１日>	令和5年	7月10日	(月)	10:00	～	16:40
<第２日>	令和5年	7月11日	(火)	10:00	～	16:15
<第３日>	令和5年	7月12日	(水)	10:00	～	16:35

場 所：山梨職業能力開発促進センター（甲府市中小河原町403-1）（ポリテクセンター山梨）

甲府南ICから車で15分（駐車場あり）、ＪＲ身延線「甲斐住吉駅」から徒歩15分

内　容

※スケジュールは別添を参照

① 障害者雇用の現状と障害者雇用施策
② 就業支援のプロセスⅠ
(インテーク～職業準備性の向上のための支援)
③ 就業支援のプロセスⅡ(求職活動支援～定着支援)
④ 就労支援機関の役割と連携
⑤ 障害特性と職業的課題Ⅰ(身体障害、高次脳機能障害)
⑥ 障害特性と職業的課題Ⅱ(知的障害、発達障害)
⑦ 障害特性と職業的課題Ⅲ(精神障害)
⑧ 労働関係法規の基礎知識
⑨ 企業における障害者雇用の実際
⑩ ケーススタディ・意見交換

○**受講料**　：無料

○**募集定員**　：３０名程度　※応募者多数の場合は、1機関1名までとさせて頂くことがあります。

○**申込み方法**：様式第１号「就業支援基礎研修受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、**郵送**または**電子メール（YNLC.0314@jeed.go.jp）**あてにお申し込みください。
※法人又は施設の代表者名でお申し込みください。個人での申し込みはできません。

○**申込み締切**：令和5年６月9日（金）

○**受講決定の通知**：受講が決定した方には、受講決定通知書を**電子メールでお送りします。**
※開催日の概ね４週間前（６月21日頃）に送付します。研修2週間前に電子メールが届いていない場合は、お手数ですが当センター宛にご連絡ください。

○**開催にあたって**：新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本としますが、研修開催時の感染状況により、グループワークを実施する際等にマスクの着用をお願いする場合があります。

申し込み・お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　山梨支部山梨障害者職業センター

電話：　０５５－２３２－７０６９　　**担当：小田・天野**

電子メール：YNLC.0314@jeed.go.jp

URL：　https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/yamanashi/index.html

★会場のごあんない★

●電車：JR身延線「甲斐住吉駅」から徒歩15分

●お車：甲府南ICから15分　JR甲府駅から15分
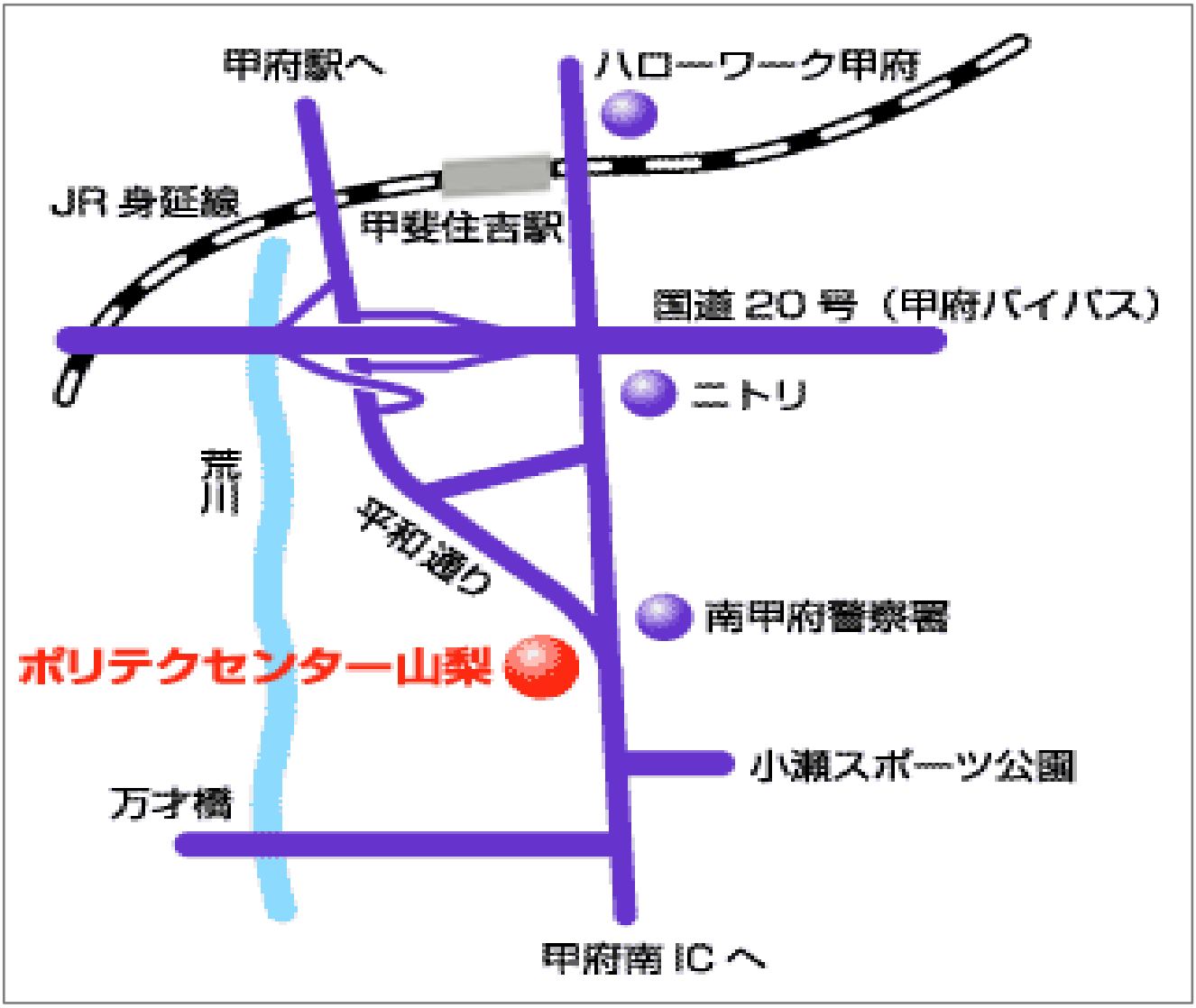
（南甲府警察署の道路を挟んで向側　駐車場あり）